

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」の閣議決定について



2023年11月28日、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。

本法において「水銀を使用する製品のうち、その製造に係る規制を行うことが特に必要なものとして政令で定めるもの」を特定水銀使用製品と定義し、具体的な製品を「水銀による環境の汚染の防止に関する本法施行令に規定しています。

この度、水銀に関する水俣条約第4回締約国会議において新たに水銀添加製品の廃止が決定されたことを受け、以下の5製品が特定水銀使用製品として追加されます。

- ・脈波検査用器具に用いられるひずみゲージ
- ・真空ポンプ
- ・車輪の重量の均衡を保つために車輪に装着して用いられるおもり
- ・写真フィルム及び印画紙
- ・宇宙飛行体(人工衛星を含む。)に用いられる推進薬

公布日:2023年12月1日、施行日:2025年1月1日

当社では、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2023年11月28日付 経済産業省報道発表資料](#)

無機分析箇所 竹下尚長

